

富士川水系反木川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間） 全体図

長時間にわたる浸水なし

市川三郷町



富士川水系反木川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1. 説明文

(1) この図は、富士川水系反木川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図等は、指定時点の反木川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により反木川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	山梨県
(2) 指定年月日	令和7年6月25日
(3) 根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
(4) 対象となる河川	富士川水系 反木川

（実施区間）

左岸：山梨県南巨摩郡身延町八坂字大八坂23番乙地先から常葉川への合流点まで

右岸：山梨県南巨摩郡身延町八坂字大八坂22番内1地先から常葉川への合流点まで

(5) 指定の前提となる降雨 841mm/2日

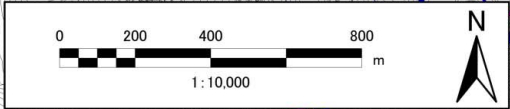
(6) 関係市町村 身延町

凡 例

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

河川等範囲

市町村界



※A1出力時は1:10,000、A3出力時は1:20,000

この図面の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 500）

富士川水系反木川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間） 分割図①

長時間にわたる浸水なし



凡 例

- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川
- 河川等範囲
- 市町村界

富士川水系反木川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1. 説明文

(1) この図は、富士川水系反木川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の反木川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により反木川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	山梨県
(2) 指定年月日	令和7年6月25日
(3) 根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
(4) 対象となる河川	富士川水系 反木川

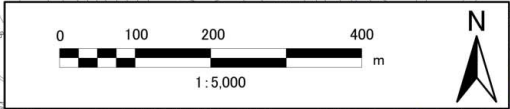
(実施区間)

左岸：山梨県南巨摩郡身延町八坂字大八坂23番乙地先から常葉川への合流点まで

右岸：山梨県南巨摩郡身延町八坂字大八坂22番内1地先から常葉川への合流点まで

(5) 指定の前提となる降雨 841mm／2日

(6) 関係市町村 身延町

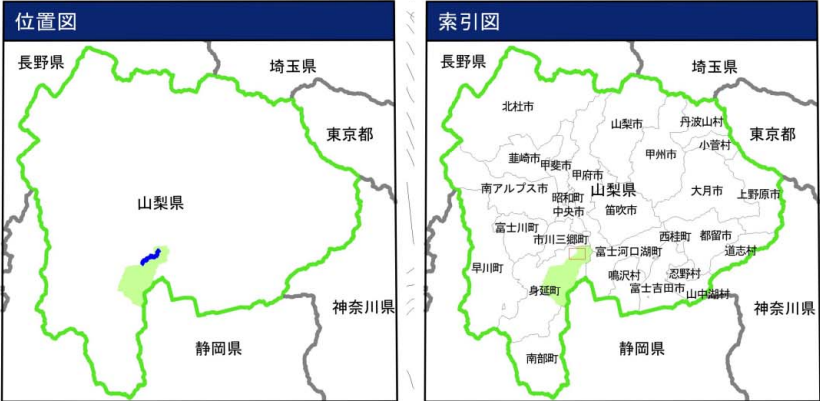


※A1出力時は1:5,000、A3出力時は1:10,000

この図面の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 500）

富士川水系反木川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間） 分割図②

長時間にわたる浸水なし



富士川水系反木川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1. 説明文

(1) この図は、富士川水系反木川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の反木川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により反木川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体

山梨県

(2) 指定年月日

令和7年6月25日

(3) 根拠法令

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

(4) 対象となる河川

富士川水系 反木川

(実施区間)

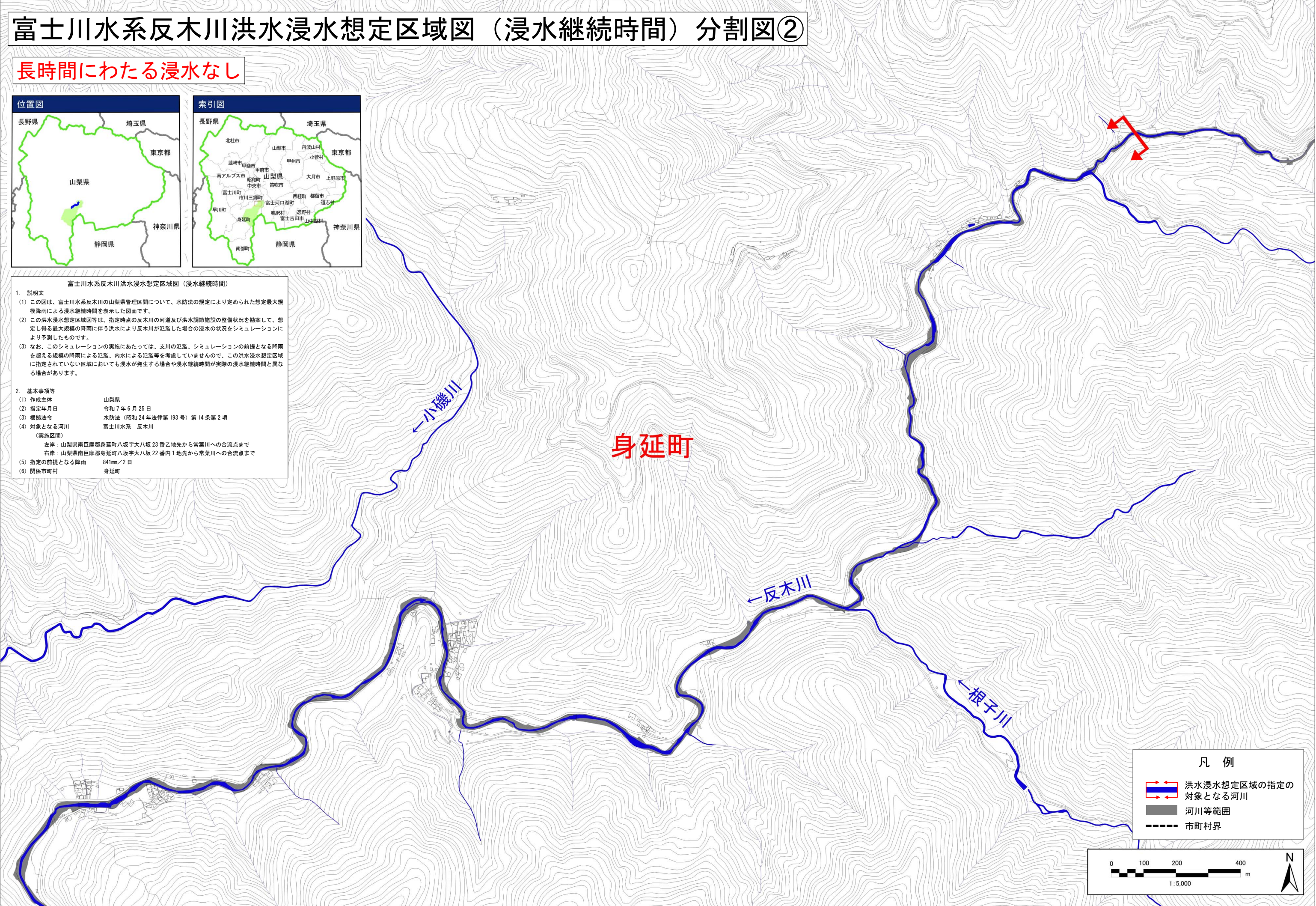
左岸：山梨県南巨摩郡身延町八坂字大八坂23番乙地先から常葉川への合流点まで
右岸：山梨県南巨摩郡身延町八坂字大八坂22番内1地先から常葉川への合流点まで

(5) 指定の前提となる降雨

841mm/2日

(6) 関係市町村

身延町



※A1出力時は1:5,000、A3出力時は1:10,000

この図面の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 500）